

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 3月 7日

支出負担行為担当官  
関東財務局総務部次長 古川 芳隆

## 記

### 1 入札に付す内容

(1) 業務名称 事務委任国有財産（首都圏地区及び北関東・信越地区）管理等業務委託

(2) 業務内容 関東財務局長が、各省各庁の長からの事務委任を受けた特別会計所属普通財産又は財政投融资特別会計所属普通財産（以下、「事務委任国有財産」という。）及び事務委任国有財産と関連があるなどの一般会計所属普通財産の処分等に当たり必要となる物件調書作成業務、草刈や看板設置等の管理業務、一般競争入札案内書原稿整備業務。

### 2 委託業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### 3 委託する担当地区

首都圏地区（東京都[島しょを除く。]、埼玉県、神奈川県、千葉県、山梨県）及び北関東・信越地区（茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県）

### 4 委託予定数量

委託期間における委託予定数量は、下記8の入札説明会において、出席者に提示する。

なお、委託予定数量はあくまで目安であり、国の都合により増減する。

### 5 入札方法

首都圏地区及び北関東・信越地区の地区別の業務ごとの単価に委託予定数量を乗じた金額の合計で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

### 6 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。（ただし、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）

(4) 入札を行う地区の競争参加資格（全省庁統一資格又は財務省参加資格）を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札申込書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、その審査に合格し競争参加資格者名簿に登録された者であること。なお、入札申込書の提出期限までに、「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

全省庁統一資格は、平成 29 年 3 月 31 日付「競争参加者の資格に関する公示」に記載されている時期及び場所で受け付け、財務省競争参加資格は、当局ホームページの競争参加資格審査等に記載されている時期及び場所で受け付ける。

また、下記(10)の入札参加グループでの入札の場合を除き、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑤の資格を全て有する者であること。

① 「物件調査作成業務」を行う者は、平成 29・30 年度財務省関東地区競争参加資格「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であるとともに、宅地建物取引士（宅地建物取引業法第 18 条）の資格者を有する者であること。

② 「巡回業務」を行う者は、平成 29・30 年度財務省関東地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 「草刈・保守業務」を行う者は、平成 29・30 年度財務省関東地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

④ 「看板作成設置等業務」を行う者は、平成 29・30 年度財務省関東地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、あるいは平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑤ 「入札案内書原稿整備業務」を行う者は、平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 各府省庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(6) 税の滞納がないこと。

(7) 申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準日として、基準日前 5 年以内に監督処分を受けていないものであること。

(8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(9) 下記 8 の入札説明会において、業務の概要等の説明を受けた者であること。

(10) 入札参加グループでの入札について

① 単独で業務が担えない場合は、複数の者で構成されるグループ（以下、「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち1者がグループの代表者となり、入札手続きを代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する確約書等を作成し併せて提出すること。

また、業務の実施に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

- ② 代表者は、上記(1)から(3)及び(5)から(9)までの全ての要件を満たすこととし、グループ構成者は、上記(1)から(3)及び(5)から(8)までの全ての要件を満たすこと。

なお、上記(4)については、「入札参加グループとして、すべてを満たすこと」で可とするが、代表者及びグループ構成者は、それぞれ、少なくとも1以上の「入札参加資格」を有していること。

- (11) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

## 7 入札説明書及び仕様書の配布、契約条項を示す場所

### (1) 配布期間

平成30年 3月 7日(水)から平成30年 3月23日(金) 10:00まで

平日9:00~12:00及び13:00~17:00(ただし、最終日は10:00まで)

### (2) 配布場所、契約条項を示す場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館

関東財務局 管財第2部 第6統括国有財産管理官 電話 048-600-1179

## 8 入札説明会

### (1) 開催日時

平成30年 3月23日(金) 10:00から

### (2) 開催場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館 14階 会議室

### (3) 説明事項

- ① 業務委託の概要
- ② 委託費について
- ③ 契約期間について
- ④ 入札書の作成要領について
- ⑤ その他

### (4) 出席人数

1者あたり4名までとする。

なお、入札参加グループにおいてもグループの構成者1者あたり4名までとするが、必ず1者につき1名は出席するとともに、グループの代表者は必ず出席すること。

## 9 入札の申込み

入札に参加する者は、平成30年 3月 30日(金)の17時まで次のおり申込みを行うこと。

### (1) 申込書類の交付場所及び提出先

上記7に同じ

(2) 申込受付期間及び受付時間

平成30年3月26日(月)から平成30年3月30日(金) 9:30~12:00 及び 13:00~17:00

10 入札・開札の日時等

- ① 日時 平成30年4月4日(水) 10:30から
- ② 場所 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
さいたま新都心合同庁舎1号館 18階 会議室

11 落札者の決定方法等

- ① 上記5の入札方法において、首都圏地区及び北関東・信越地区の地区ごとの合計額がいずれも予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、地区ごとの合計額の総額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する可能性がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。
- ② 次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。
  - イ. 上記①のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合。
  - ロ. 公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合、著しく不相当であると認められる場合。

12 入札書及び入札の無効

本公告及び入札説明書に示した入札の参加に必要な資格を有しない者の入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

13 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

14 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

15 落札結果の公表

契約締結後において、落札者の氏名及び住所、落札価格等の落札結果を公表する。

16 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

17 その他

本公告に関して不明な点は、下記に問い合わせてください。

問い合わせ先

〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
さいたま新都心合同庁舎1号館  
関東財務局 管財第2部 第6統括国有財産管理官(担当:浜)  
電話 048-600-1179